

# 学校再生分科会 第9回議事録

内閣官房教育再生会議担当室

# 第 9 回学校再生分科会

## 議事次第

日 時：平成 19 年 3 月 29 日（木） 17:23～18:19

場 所：総理官邸小ホール

1．開 会

2．学校教育の再生に向けて

3．閉 会

|

白石主査 それでは、引き続きまして、第9回の第1次分科会を今から1時間開催させていただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、御多忙のところ、誠にありがとうございます。早速でございますが、議事に入らせていただきたいと思います。

本日の第1次分科会では、3月14日の前回会合に引き続きまして、学校教育の再生に向けてというテーマで御議論をいただければと思います。

3月27日に運営委員会が開催され、その中で、道徳、徳育について、重要なテーマとして議論すべきという方針も確認されておりまして、今日是小野副主査から、それに基づいて、徳育をメインとしたテーマでの資料をお出しいただいておりますので、資料1につきまして、小野委員から御説明をお願いしたいと思います。時間が限られておりますので、4～5分程度でお願いします。

小野副主査 承知いたしました。

資料1になりますが、「学校教育の再生に向けて(教育再生第2段)」ということで、5月の第2報告に向けて、こういったことをメインテーマにしようかということでございますが、前回たたき台でその1を差し上げてございますが、あれはそのまま生きておりまして、それに追加として今回のものを提案しております。

その趣旨は、前回、学力の向上が急務だということで、これは多くの皆様方に御理解いただいたと思うんですが、一方で学力だけではなくて、やはり人間形成というのは、知徳体、調和の取れた人間性が望ましいわけございまして、徳育の充実が必要ではないかという強い意見がございました。

そこで少し新しい提案でございますけれども、現在、小中学校では、道徳というのが教科ではなくて、道徳の時間があるわけでございます。

これは各教科とそれ以外でどう違うのかということでございますが、各教科でございますと教科書がきちんとあって、それに基づいて教員がきちんと教えるということが出来るわけでございますが、実は道徳教育はかなり頑張ってはきているんですが、例えば組合系の先生方の中には道徳教育はやるべきではないという方もかなりいらっしゃいますし、反対される方もいたり、教科書がないということで教材が必ずしも十分ではないということもございます。

教育基本法の改正もなされましたし、それに基づいて、学校教育法等の改正も提案されようとしているわけでございますけれども、21世紀のことを考えますと、第2部会でもこういった徳育といいますが、規範意識、倫理観というのをきちんと社会全体で育てようということがあるわけでございますけれども、せっかく今、道徳の時間がございますので、これをもう教科にして、新しい教科で、私どもとしては徳育という名前にしてはどうかと思います。

道徳は勿論大事なんですけれども、若干、若い人たちから、古い考えではないかという意見もないではないので、新しい21世紀に人間として本当に必要なことをしっかり教えていくという意味では、例えば仮称でございますが、徳育ということで小中学校で教科として、しっかり教えていくかどうかというものでございます。

そうなる教科書がつくられて、教科書検定も行われるということで、やはり子供たちの精神文化に関わる分野でございますので、教材をいいものを選ぶというのは非常に大事でございますから、

検定も必要ではないかと思っております。

一方で、高等学校におきましては、奉仕活動の必修化を私どもは提言させていただいているわけですが、こういった徳育を充実するために、例えば人間科とか人生科とか、あるいは人間の人生のような、そういった科目をつくるということもあり得るのではないかとということを取りあえずのたたき台にさせていただいております。

先ほど来、議論が出ておりますけれども、学力もそうでしょうけれども、徳育の充実のためには、読書活動というのも大変大事だと思っております。まさに徳育の充実のためには、社会総がかりで学校の教育力を高めていくことが大事ではないか。

これも第1報告で各分野で提言されたことですが、特別免許状という制度を活用して、人生経験の優れた地域の社会人、あるいは企業の第一線の方々、あるいは各分野の一流の人材の方々、あるいは今回定年を迎えられる、いわゆる定年の世代の優秀なの方々等に徳育の時間でも教壇に立つてもらいたいのではないかと、これを徳育の新設に併せて書かせていただいております。

その他、徳育に関連が非常に深いわけですが、何と言っても日本国の成立と申しますか。民主主義あるいは選挙といったことが非常に大事だと思うわけですが、比較的若い人たちが政治や選挙といったことに関心が薄いということもございまして、学校教育の中で常識ある社会人として、参政権をきちんと行使できるように育てていくということも大事ではないか。これも徳育と言えども徳育かもしれません。

2で、知徳体と申し上げたわけですが、体育、スポーツ、芸術、文化といったことも大事だと思いますので、健全な育成という観点からは、体育、スポーツ、健康あるいは体力とか食育とか、更には芸術文化に親しむということも大事ではないかということで、こういった点も重要ではないかと思っております。

一方で、今の学校教育の中では、なるべくこの子供たちを区別してはいけないということで、競争をしてはいけない。あるいは努力して困難や苦勞を乗り越えて頑張るといったことが、今の学校教育の中で少しないがしろになっているのではないかと。

勿論それぞれの子供に特質がございまして、体の弱い子供もいらっしゃいますし、そういうことへの配慮は勿論必要なんですけれども、記憶力の向上だとか、あるいは努力して自分の目標を立てて、そこに向かって苦勞して努力して頑張っていく、耐えていくといったことも今の子供たちに必要ではなからうかと思っております。そういった意味で、体育やスポーツ、集団生活、集団活動も大事ではないか。

一方で、そういった鍛えるというだけではなくて、やはり体育やスポーツ、芸術文化を純粋に楽しんで、その子の人生の幅を広げていくということも大事なので、両方大事ではないかということも、とりあえず提言させていただいております。

前回の引き続きでございますが「3 学力の向上について」。

学力とは一体何なのか。再生会議で目指している学力は何なのかということも議論がございました。今回、事務局の方から資料を出していただいておりますけれども、これはいろんな方面で文科

省も取り組んで、あるいは中教審も言っておりますし、内閣府や経産省等もいろいろ出しておられますので、こういった抽象的な学力だけの議論ということだけではいけないと思うのでございますけれども、基本的にやはり現代を生きていくための基本的な力といえますか。自ら考え、自ら判断していく。あるいは困難にチャレンジしていくといった要素も当然学力にはあると思ひまして、それは単に知識の記憶の量、知識の集積だけではないことはもう明らかでございます、そういったことも少し考えて議論してはどうかということでございます。

先ほどの総会の中で、陰山委員からもお話がございましたが、学力の向上のためには、やはり子供たちが学習のモチベーションを高めていくということと、その学習をする習慣をしっかりと身に付けるということが大事ではないかと思っております、そういった意味で先ほどのご提案には全く賛成ですが、基礎基本の反復練習。宿題などで家庭での学習時間を確保していくということも大事ではなからうかということを書かせていただいております。

わかる授業、楽しい授業、もっと学びたい授業ということで、やはりモチベーションを高めていく。よい意味での競争とか頑張るって問題を解いて、その解けた喜びを更に伸ばしていくということもございまして、新しい知識に触れることで、学ぶ楽しさを深めていくということも大事ではないか。

特に読解力。OECDのPIISA2003でも、日本の子供たちの読解力の不足が指摘されているわけでございますけれども、何と云っても読解力を向上させるためには、読書活動を推進していく。朝の10分読書でございますとか、読み聞かせでございますとか、学校図書館の有効利用でございますとか、いろいろな形で読書活動の推進を図っていくことが学力の向上にも役立つのではないかと。これは倫理観や道徳心を伸ばしていくことにも勿論役に立つと思うわけでございます。

一方で、学力の向上のためには、正直申しまして、小学校等の授業時数が本当にぎりぎり、きちきちでございます、なかなか自由に伸ばすことが難しいわけでございますが、土曜日を活用することだとか、あるいは7時間目を考えると、あるいはいろんな工夫を学校でしていただいて、個人学習、発展学習などもやっていく。

学校の先生だけではなくて、大学の研究者や地域の人材。そういった方々がみんなで社会総かがりて学習のモチベーションを高めていくことをしてはどうかということを取りあえずたたき台ということで、その2でございますが、続きとして資料作成をしていただいております。

以上です。

白石主査 ありがとうございます。それでは、事務局からも資料をおつくりいただいておりますので、資料2に沿って、申し訳ございませんが、3分程度で御説明をお願いできればと思います。

山中副室長 資料2でございます。今の学力あるいは徳育に関連する資料となっております。

一番初めに、教育基本法の目的等がありますが、学力関係につきましては、3～4ページ当たり。これは今の学習指導要領の考え方ということで、知識、技能に加えて、課題を見つけ、自らを学び、考え、主体的に判断し、行動しといったようなものを、知識・技能プラスアルファの力で学力ということになっております。

5ページで、今の中央教育審議会でも、習得型の知識・技能、プラスそれを活用する力、プラス

探求型、自ら学び考えるといったことが学力になっております。

そのほか、内閣府、経済産業省、経団連等のいろんな次世代育成のための力というものが、資料の6～9ページに入っております。

徳育関係でございますけれども、現在の道德教育の位置づけ、資料2の初めのページがありますように、35時間の道德の時間ということで教えることになっておりますが、教科でないために教科書はございません。

道德の内容については11～13ページで、小中学校の内容は、「自分自身」、「他の人との関わり」、「自然や崇高なものとの関わり」、「集団や社会との関わり」という、4つの観点からの内容が記されております。

どういう副教材が使われているかということにつきましては、お手元に配付してございます『このころのノート』とか、いろんな民間の会社が使っております道德教材といった現場の資料等が多く使われております。参考に見ていただければと思います。

最後に15～16ページには、高校の公民の内容ですとか主権者の内容、学習指導要領の内容がありますので、またごらんいただければと思います。

以上でございます。

白石主査 ありがとうございます。

それでは、たたき台。そして、今の事務局説明のいずれでも結構でございますので、どなたからでも御発言をお願いしたいと思います。

では、門川委員、お願いします。

門川委員 道德を教科にすることについては、道德そのものがあらゆる教科、あるいは家庭も地域社会も含めた生活の中で学んでいくべきことであり、意図的に計画的にカリキュラムをつくってやっていこうと、特設されて久しいわけですがけれども、教科とすることについては、私は良いのではないかと思います。いろんな英知を集めていくこともいいことだと思います。

ただ、道德を徳育という名前に変更しない方がいいのではないかと。「道」は日本人の哲学にもつながる。華道も書道も茶道も含めて。京都市では河合隼雄先生に座長になってもらって、6年前にて、道德教育振興市民会議を発足させました。

そのときに、道德という名前を使うか使わないかを相当議論をして、妥協をしないことにしました。道德という言葉に反発を感じている人は、特定のイデオロギーに凝り固まった人で、そういう人は名前を変えてもやはり反発されます。

実は、京都でも心を耕す教育活動、耕すというのはカルチャーだということでやった時代があったんですけども、そういう言葉の妥協をせずに、やはり真正面に道德で行こうということでやりました。

だから、教科道德でいいのではないかと。そういう反発をされる人は何ぼ名称を変えても反発されると思います。道德というのは、人を人として尊び合う生き方をしていこう。あるいは人と自然との共生を考えていく生き方をしていく。このように人間が人間の尊厳を認め合うということは、そのまま人権教育や環境教育につながります。

どちらかと言いますと、道徳を一生懸命やろうという人は、日本社会では中庸から右寄り、人権教育、外国人教育、差別をなくす教育に熱心な人は、中庸から左寄りとするような間違った概念があるようです。しかし、道徳というのは人間がお互いの尊厳を認めあってよりよく生きていくためのものである共に、生き合うためのものである。人権教育、環境教育とを統合していく。自然と共生していくために重要なものです。

もっと言えば、道徳は全体主義につながると主張される方がいるが、全体主義の社会をつくっていかないためにも、内発的な行動指針としての道徳というのは大事なんだ。こういう筋を通したり、我々が正義を実現していくための道が道徳なんだという位置づけを明確にやっていったらいいのではないかと思います。中身的には賛成なんですけれども、道徳で行きたいなという考えです。

以上です。

白石主査 ありがとうございます。

では、渡邊委員、お願いします。

渡邊委員 3点あります。

まず1つは、その德育は大賛成であります。ただ、その中で難しいなと思いますのは、あるべき日本人の姿というのをどう表現するのかということです。

先ほどの資料1を見ますと、ふるさとに誇りを持たせる教材ということで、日本という国に対して誇りを持たせるような表現はわざと省いていらっしゃると見受けられるわけですし、そうなる私達は自分の学校で夢教育と言っているんですが、男はこうあるべきだといったところから教育が始まっているわけですし、そのあるべき日本人の姿をどう合意を取っていくのかということは非常に難しいのではないかとということを感じました。

2つ目は、德育の充実のために特別免許状の制度を利用するというにはあるんですが、ここについてはもう一度議論した方がいいのかなと思っています。というのは、ものすごい抵抗です。特別免許状を使って、このあるべき教育を実現していきましょうということで、教育委員会で何回言っても、最終的には免許を持っている人や先生になっていない人がいるのではないかと。かわいそうではないかという話で、その子供の方がもっとかわいそうだろうという話をして、なかなか理解してくれない。つまり先生たちは先生たちの相談といいますか。スクラムをしっかりと組んでいらっしゃるということで、この特別免許状を本当に活用するのであれば、それを活用させるための何かが必要だと、教育委員会の現場として強く思っています。

3点目としまして、選挙ということなんですけれども、これは参考までにとということで、私の学校で子供たちに選挙権の歴史を教えて、また参政権の大切さを教えて、模擬選挙というのを積極的にやっています。

今回、都知事選で石原さんが当選しましたが、それはともかくとしまして、子供たちに選挙に対して意識を持たせる。これは非常に今の日本の無責任な棄権層に対して、強いアピールになると思います。恐らくうちの学校の子供たちは、選挙を棄権しない子たちになってくと思います。

これは教育再生会議としても、選挙に参加させるために、德育とはまた別に、このことはしっかりと何か形とすることはできないかと思っています。

以上、3点でした。

白石主査 ありがとうございます。

では、野依委員、お願いします。

野依座長 私は、徳育あるいは道徳教育は大変大事だろうと思いますけれども、今の状況で学校の教科として教えることに若干無理があるのではないかと思います。

その1点は、多分、先生が尊敬されないと徳育というのは成り立たないんだらうと思って、今の初等教育の先生たちにその資格があるのか。教科書に書いてあって、それを読んでも、なかなかその徳育というのは成り立たないのではないかという点が1点。

第2点は、そのきちきちの時間の中で、どういうふうにそこの中に割り込んでやるのかということで、無理があるのではないかと思います。しかし、これはやはりやらなければいけないことで、小野委員がおっしゃったようにシニアな、そして、子供たちが尊敬するような人たちが、歳を取ったお父さん、あるいはおじいさん世代でたくさんいるわけですから、そういう人たちが土曜日あるいは日曜日にしかるべきシステムをつくって教えて、それを何らかの形で単位認定みたいな形でやるという方法がないものか。こんなふうに考えます。

小野副主査 時間の点は、今の道徳をやめて徳育の教科を同じ時間をやるということですのでございますから、そこは増えるわけではございません。

白石主査 ありがとうございます。陰山委員、お願いします。

陰山委員 3点。1つは、今の道徳の授業の在り方が、つい道徳と言うと修身という考え方でおっしゃる方がおられるもので、そういう感じでの授業は、はっきり言って無理だと思います。むしろ今度は『こころのノート』というのを文部科学省の方で編集いただいています、こういうものは非常に受け入れられるんです。

1つは、その社会的な状況として、テレビとか何だとかいうものが、一方で1つの心の在り方の提起をしています。やはりかたいものになってしまうと、結局は本音と建前みたいなものが出てきて、変に道徳で活躍する子は、裏へ回っているといじめの中心になったりすることが結構あったりするんです。

ですから、自分自身の思いを語らせるというような現代型の教育活動ということ想定していただければ、かなり現場でも受け入れられやすくなるのではないかと思います。

法についてのことなんですけれども、これは中教審の教育課程部会でも言ったんですが、実は法に対する態度というのは教育課程に入っているんですけれども、法そのものに対する知識理解が実はないんです。このことはちゃんと入れるべきではないかと言ったんですけれども、その態度の中に含まれているみたいな話だったので、これは一遍検討していただければと思います。

3つ目は、道徳とは直接絡まないんですけれども、例の出席停止の問題の後で、要するに現場では出席停止以外の叱るという規定がないということを出していただきたくて、これは何かの形できちんとしようと思うと、だれがどうやって責任を持って、その注意規定をつくっていくのか。いわゆる文科省の指導なのか、あるいは学校教育法の不足なのかはちょっとわかりませんが、道徳の問題と規範意識の問題とこれを実効あるものにしていくということについては、このことを

きちんとしていかないと、学校現場はそうそう言っても、出席停止というのは最後の最後の本当の切り札になりますので、実質的には日常的な指導のためにどうあるのかということ提起してあげる必要があるのではないかと思います。

白石主査 ありがとうございます。

では、義家委員。その次に、川勝委員とまいりたいと思います。

義家委員 今のことにしても、これは本当に自分も多く聞くんですけども、しかるという規定がない。しかし、そんなものを規定されなければ叱れないような教師だったら、残念ながら学校現場で子供を導くことはできない。その現状がどういう人間がそれを声を上げているのかということで、特定の人間なのか。それとも一般的に出ているのか。

問題行動を起こす児童生徒に対する指導についてのガイドラインも文科省で出されましたけれども、そこまでマニュアルを出さなかったら、教師が本当に対応できないとしたら、これは教員免許更新制をより厳格に当てはめていくような、渡邊委員の発信のような形にならざるを得ない。そうでなければ、子供が余りにもかわいそうだと思うわけです。

この德育・道徳については、いつも言いますが、子供たちが今、社会情報を直接手に入れられるようになった中で、携帯電話とかネットツールを手にする前に、しっかりとした規範意識を見につけさせることは何よりも重要です。そして、家庭教育にそれを担保することができない、国教もない中で、学校が担わざるを得ない部分が多いと思うんです。

一方、例えば土曜日の地域学校で、地域の大人が教えていく。これには大賛成なんですけれども、実は規範意識のない、家庭でそういう道徳教育ができない子というのは、土日の地域学校には来ないですね。

要はその一部の混乱させている子に対して何を伝えていくか。これは困難校とか混乱校への支援にも相通ずるところだと思うんですけども、その部分をフォローしていかなかったら難しいだろう。

私自身はこの德育の教科化というのは賛成なんですけども、もう一点、体育も充実させていかなければいけない、德育も教科化、小学校英語も導入していく。更に総合学習も増え、情報の時間も増え、更にハッピーマンデー法で月曜日も休みになりと、教える内容がどんどん増えていく中で、教えられる時間がどんどん減ってきている現状の中で、ここに具体的に土曜日を活用する方法とか、あるいは7時間目とかさまざまな議論をされていますけれども、例えば土日に先生が出てくる。

以前、週休2日制のときは、これは協定などさまざまあったわけなんですけれども、夏休みとかは自宅研修という形で、土曜日をやっているからという名目で、そのまま先生方は休めたわけですね。

しかし、今は厳しくなって、夏休みで休むとレポートを提出すると、一般的な公務員の規定に戻ったわけなんですけれども、土曜日の活用というふうに提言しながら、夏休みも現行のままとしたら、教員の側から反発が来るであろうと。この辺の対策の方法ですね。

各教育委員会の裁量に任せるというのは、やはり再生会議の方針としては無責任だと思うんです。具体的な方法のガイドラインを示すこと。そうしないと、それぞれ10%増で、あとはこういう教科をつくって、あとは裁量に任せるという丸投げ状態でない形の具体的なやり方というものを示していく責任が、再生会議にはあるだろうなと思います。

これは反対の方の方が多いかもしれませんが、週休2日制見直しは本格的に議論していてもいいのではないかと。これは恐らく文部科学省、中教審ではできない議論になると思います。だからこそ、土曜半ドン、あるいは地域学校ができるのであれば、具体的にどういふ土曜地域学校をつくっていくのか、授業時数に入れるのか、入れないのかということを出してあげることが大切。多くの保護者に会ってきましたけれども、やはりこの土曜日というものに対して、保護者の関心は非常に高いですから、その部分について具体的なフォロー体制、あるいは教員の待遇のフォロー体制というものもしていくことを踏まえて議論していかないと、増やしました、時間がありませんというのは、学校現場に苦痛を強いることになりますので、できることなら多少の反発があっても、よし、やろうという具体的ガイドラインのもとで再生会議が出していく具体案にしていかなければならぬと感じました。

白石主査 では、川勝委員、お待たせいたしました。

川勝委員 徳育はいいと思いますが、それをどういふ名称にするかですね。修身というのは、御承知のように『大学』の中の八条目の1つですから、何を教えたらいいかはわかっていたわけですね。「格物・致知・誠意・正心・修身・齋家・治国・平天下」という流れの中での修身で、これは、東洋の徳心を教えるということでした。君子になるための道ですね。

修身教育が戦争に利用されたということで、戦後はその名称が徳徳になりましたが、徳徳で何を教えていいかは、だれもわからないので、先生がかつての修身に近いことを教えると、結果的に反発をくらった。徳徳教育は徳徳という名の下で破綻したとも言えます。徳徳という名称は、老子の徳経から来ており、やはり東洋的色彩があつて、しかもそれを体現している先生がいなくては、うまくいかないと思います。

近代国家として日本が自立することが課題とされたときは、福沢諭吉の言葉で言えば、一国が独立するためには一身が独立しなくてはならない。一身の独立というために、しっかりとした修身教育が必要だという脈絡で、修身が重視されたのですが、今日のようにこれだけ、日本が国際化してきますと、日本は自国のためだけでなく、ピジット・ジャパンで2010年には1,000万人も起こしになる見込みで、留学生もたくさん来ており、外国人が日本で一緒に生活していますので、日本あるいは東洋の心ではなくて、もう少し広く、この地球上に存在している人々の心を子供たちに教えていくという態度を取るのがいいと思います。

門川委員は「徳徳でいい」と言われた。しかし、京都の実態としては「こころのノート」と書いていますね。「心」というと中立性がある。例えば世界の心、日本の心、郷土の心というように並べてみる。これらを郷土の育んだ異人とか、そこが持っている文化と併せて教えていく。日本の心となれば、ここでは、古典を読むとかいろいろなことが入っていますが、世界の心となれば、宗教戦争に近い衝突が日常化している以上、やはりキリスト教もイスラム教も、ヒन्दゥー教、仏教、儒教は日本では儒学という学問になっていますが、儒学も知らねばなりません。

改正教育法の第15条に、「宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上、尊重されねばならない」とあり、高校では比較宗教学で、聖書とかコーランとか儒学の古典とかのエッセンスを、それぞれの専門家に来ていただいて、教えていただ

くことがあってよいのではないのでしょうか。

徳育は大事です。徳はヨーロッパでも美德（virtue）として、富と徳との両立は18世紀以来の啓蒙思想の中で出てきます。富を蓄積するか、徳を蓄積するか。徳とは心の豊かさですから、金を貯める一方、豊かなマナーを身に付けた civilized person になっていくことが課題で、徳育には普遍性があります。小淵内閣のとき「富国有徳」を20世紀から21世紀にかけて掲げられたくらいです。「徳」という言葉は韓国にも中国にも受け入れられやすく、普遍性があります。しかし、名称としては、「心」を軸にして教科書をつくっていくのがいいのではないかということです。

白石主査 ありがとうございます。

今日のたたき台は体育、そして再生会議として考える学力の部分も議題になっておりますので、この徳育のところについては、品川委員のところで一旦話題を変えさせていただきたいと思います。

品川委員 ありがとうございます。徳育にするのか道徳にするのか。それは多分議論の分かれるところだと思いますが、何らかの形で社会規範を教えていくような教科書をつくっていくということについては賛成でございます。

ですが、社会規範、規範意識というものを座学で教えて、更にリアルに身に付かせるためには、ベースとなるセルフエスティーム、つまり自尊感情とか自己評価という言い方をすると思うのですが必須で、あるいはさらにそのセルフエスティームのベースとなる自己理解があるということが大事だと私は取材を通じて常々考えております。これは広島少年院や宇治少年院を取材して、特にそう痛感していることです。

と申しますのも、核となる自分がある。言い換えれば、自分はなにが得意で何が苦手かなど自分自身を理解して、そんなデコボコがあっても自分は大事な存在で、だから生きる価値もあって、だから友達のことも大事にしなければいけなくて、そういう土台ができて初めて規範意識は細胞の一つ一つに行き渡るのでございます。これは少年院にいる子どもたちを取材して、本当に痛感することなんです。自分がよくわからないとか、自分なんてどうでもいいやと思っている子どもにはいくら人の物を盗んではいけない、社会のルールを守らなければいけないと教えましても、スルーしてしまいます。そういうことは言葉としてはみんな知っているわけで、要はそれが血や肉になっていないところが大きな問題なわけです。ですから、自分なんてどうでもいいや、自分なんかダメ人間なんだし生きる価値とかどうでもいいしと思っている子には、いくら社会のルールを教科書として教えたところで入るはずはございません。

これは文科省の方は御存じだと思いますが、日本青少年研究所が出している調査結果に、中学生に対して「自分に満足しているか」と問っているものがございます。この問いに対して、イエスと答えた子供は9.4%しかいない。あるいは「自分は隣の人と比べて、劣らず生きる価値がある人間だ」というような問いに対して、イエスと答えた子供はたった8.8%しかいないんです。

高校生についても、自分について満足しているかと聞くと、63%が余り満足していないと答えている現状があるわけです。こういう調査は東京都のほうでも確かやっておられますが、私のように長年子どもたちばかり取材していると、本当にその通りだなあと痛感するわけです。元気に学校に行っている子ですら、いったん話を聞き始めると、心の深い深いところにひた隠しにして

いる重たい気持ちがございます。発達の課題がある子もない子も、非行少年もそうじゃない子も、本当に多くの子が、他の人と比べて自分なんかダメなヤツだと思っている。

自分のダメところばかり気がついていて、更に自尊感情、セルフエスティームが低いというような状態にある子どもたちには、社会規範を教科として教えても、多分なかなか入らないと思うんですね。徳育にしる道德にしる、何らかの形でこれを進めていくことは必要でございますが、そのベースとなる自己理解や自尊感情を高めるような教育をもあわせて小さいときから導入していくことが大前提であろうと考えます。ぜひこのあたりはご理解いただきたいと存じます。

ですので、先ほどから議論にもなっておりますが、たとえば徳育とは生きる力、生きるスキルを教える教科であり、生きるスキルとは、社会のルールを身に付けることであり、さらにはそのベースになる自己理解・セルフエスティームをあげることなど、まずはしっかりと定義付けることが大事ではないでしょうか。徳育の定義をはっきりさせて、それからその定義に対してエビデンスのあるプログラムを導入して社会規範を身に付けさせる。それらをシステムティックに幼児期からティーンエイジャーまで体系的に指導していくことが必要だろうと考えております。

先日取材しました学校がまさに社会のルールをどう身につけさせるかということを経済省の研究開発校として挑戦されておられました。全国でも珍しい小学生の全寮制の学校でして、そこは不登校の子どもたちが集まる学校でした。是非、みなさん、機会がございましたら一度行かれてもいいかもしれません。

その小学校では生き方科という名前にして規範意識を指導しておられました。全寮制なので24時間、生活指導もできるし教科指導もできる。生き方科を教科教育の中心に据えて、その中で有機的に道德教育というか、規範意識も教えておられるんですね。私がいつもお話する広島少年院の取り組みも、結局24時間体制、すなわち生活モデルのなかに有機的に絡み合いながら、戦略的に具体的に指導を落とし込んでいるんですね。これが子どもたちに大きな効果を与えています。その小学校の校長先生も拙著にびっしり付箋をはって、宇治少年院や広少等のマネジメントモデルや指導プログラムである向井モデルを導入されておられました。研究開発校の中には、今後この会議の参考になるような学校がいくつもあると考えますので、そういったところも視野に入れて視察をぜひ検討していただきたいと思えます。頑張っている学校はたくさんございますので。以上です。

白石主査 ありがとうございます。

小野副主査 この徳育でございますが、勿論、徳育なり道德教育というのは、この教科だけでやるのではなくて、学校の全体の活動の中でやるということは当然でございます、1時間については教科としてやってはどうかということでございます。そこは是非、御理解賜りたい。

もう一つは、ヨーロッパでも宗教をきちんと教えているところは、宗教でそれがかなりカバーできているわけですが、シビルエデュケーションという市民教育、公文といいますが、そういうことはかなりの国で教科として実施していますので、そのことも是非、お考えいただきたいと思えます。

白石主査 ありがとうございます。

それでは、今日は小谷委員がいらっしやらないんですけども、体育、スポーツの充実。そして、

再生会議として考える学力についてはいかがでしょうか。今日は事務局からも学習指導要領の現在の考え方では、確かな学力、生きる力、豊かな人間性、健康、体力、こうしたキーワードが出ておりますけれども、これに加え、再生会議として、どういう力を新しい学力として打ち出していくのかについて、御意見をいただければと思います。

義家委員、お願いします。

義家委員 この体育については、すごく重要なことなんですね。具体的に見直さなければいけないことだと思います。その中で、これは信じられないことですが、運動会で順位を付けられないとか、そういう悪平等がはびこっている。やはりそういったところの現場レベルで意識を改めていかなければ、どんなに啓蒙しても非常に難しい。

首都圏とそうでないところと、体力では顕著な差があるんです。横浜市は実施しましたが、全国平均から劣っているわけですね。それは子供たちの忙しさに起因しているところはあるんです。小学校が終わった後に塾に行くという中で、放課後にグラウンドで遊んでいないという現実の中で、行き帰りの往復とかだったら、通学だけではそれほど体力が付かない。

つまりこれもカリキュラムの中で盛り込んでいかなければいけないとすると、また授業時間数、一体だれがどのようにと。だから、考えれば考えるほど、どうしてもその袋小路に入ってしまってまうわけですね。

これは具体的にどのようにして、この体を育むのか。これは例えば「放課後子どもプラン」の中で時間のある子供たちがどんどん体育館とかを利用して、スポーツができる。そして、指導員がいるという形が整っていると、例えば塾のない子、あるいは塾が週3回だとしたら、残りの5日間の中の2回、そういう子供プランに参加して、地域のコーディネーター、指導員とともにスポーツをやるといことも実現できることの中の1つなんですね。

だから、授業でより体育の時間をというよりは、まさにこれは「放課後子どもプラン」というのは、何をやってもいいわけですから、体育をやってもいいし、補習授業をやってもいいし、さまざまな種類の子供プランがあってもいいわけですね。

今、横浜でやっている「ハマツクラブ」という「放課後子どもプラン」というか、学童を延長したプロジェクトの中では、多くの子が遅くまでグラウンドでサッカーをしたり、あるいは体育館で地域のコーディネーターやボランティアさんが指導してくれているわけですが、学校が誘導したら、結構暇な時間に、今日は参加しようなど担任が参加者を募ったら、結構な数になるのですね。

教科も充実されることも大事ですが、プラスアルファで授業時間の負担にならないような形で「放課後子どもプラン」などを利用した地域体育とでも言うんですか。地域の人に参加した地域体育というものを土曜日に行ってもいいですし、推進していく、啓蒙をしていくことも大事だろうなと思います。

いずれにしても「放課後子どもプラン」の充実が前提になっていきますので、それはまた、そことセットの議論になってくると思います。それが私の意見です。

白石主査 ありがとうございます。どうぞ。

門川委員 徳育という言い方よりも道徳の方がいいと思うんですが、心とか命とか、そういう新しいメッセージを強く打ち出していくということなら、必ずしも道徳という言葉にこだわりません。

道徳も学力も体育も健康も大事で、スポーツ等も振興しなければならないとなってくると、あれもこれもしなければならないとの受け止めになりかねない。今、何が一番問題になっているかと言ったら、学校での学びと家庭や地域、社会での生活からの学びが乖離していること。教えたこと、学んだことが生活の中で生かされ、生きて働く力になっていないこと。また、生活の中に学びがないから、学びへのモチベーションが高まらないことである。

例えばスポーツ教室を一生懸命やる。ところが、親が車で送り迎えしているとかね。地下鉄に乗って、自分で荷物を運べばそれも運動なんですね。また、一生懸命スポーツをした後にグラウンドの草むしりをする。側溝を上げてどぶの掃除をする。ものすごい運動なんですね。そんなことをしたことがないから、手にまめをつくるんですね。

陸上で走るけれども、基礎的な体力はない。これは生活の中で体を鍛えることがないからです。でも、2時間かけて一生懸命トイレ清掃をしたら、ものすごい運動になるんですね。

そういうことを全部ばらばらにするのではなくて、例えば、トイレ掃除は、実践的な道徳教育であり、感謝の心がわき、体力も付く。幅広い体験学習にもなる。一貫した取組みになっていないから、あれもしなければいけない、これもしなければいけないとなってしまいます。

朝早く起きて掃除をして、朝ごはんを食べて、早く寝る。こういう生活リズムをきちんと子供たちが身に付ける。その中で本も読む。その中にスポーツ教室もあれば放課後子どもプランもある。こういうモデルをつくって、実践しながら、市民運動のような形で親たちや地域社会も含めてやっていかなければなりません。学校が何もかもやりましょうということでは、本当の体力向上にはならないということを感じます。

もう一つは、京都で20年前に小学校のロードレース、駅伝を始めたんです。ちょうど義家委員が言われたように、学校の中での競争的なものを忌避する風潮が日本の教育界にあった。そんなときに各学校で行政区ごとに予選をやり、本大会では、京都市全体で白バイを先頭にロードレースの駅伝をやるんです。21回目を迎えたんです。

それに対して初めは反発がありましたけれども、今は地元のKBSというテレビ放送の番組でも視聴率が最高なんです。最終的に50校の子供が走るんですけれども、市民ぐるみで二千数百人のボランティアがそれを実際に支援するんです。何万人もの人が応援をするという仕掛けづくりがもっともっと小学校段階からできればいいのではないかと思います。

白石主査 ありがとうございます。今、議論していただいている徳育、道徳のテーマですとか、門川委員がおっしゃった生活リズムの中で、いろんな物事を学ぶというモデルをつくっていくということは、第2分科会とのテーマとも非常に関連しますが、池田座長代理、御意見はございますでしょうか。

池田座長代理 第1分科会の方で、徳育を科目としていこうということを進めていただければありがたいと思います。

ただ、皆さんのお話のように、これをサポートしていくのは、スポーツであり、体験学習であり、

また奉仕活動であろうと思いますので、徳育そのものを中心に据えて、それらと相まった形で進めていただければ、と思っております。

そうした流れでいいますと、第2分科会で検討させていただいておりますのは、そのサポート体制ということになります。特に体験学習。これは大変大きな徳育のサポートになると思いますし、スポーツもそうだと思います。

また芸術文化、特に音楽は情操教育の上からも大変大きな役割を果たします。これは私立だからできることではあります。音楽教育あるいは課外での音楽をいろいろな形で親しんでもらっています。それが人間教育、また情操教育につながってまいりますので、こうしたことを広く、単発ではなく、体系的に取り組んでもらえるようなネットワークといえますか、組織化が必要だと思います。

「放課後子どもプラン」も、文科省を中心に、あるいは再生会議でも、あれだけ呼びかけを行いつつも、余りにも温度差があり過ぎると思います。

この事例一つ見ましても、やはり実践していただくためには、いかにしてネットワーク化、組織化を進め、その意味や意義というものを理解してもらうのと同時に、実践していくためには何が必要なのか、議論の中で積み上げていくべきだろうと思います。

コーディネーターが必要であれば、コーディネーターを早く地域ごとに選出し、そのコーディネーターの力によって実践に落とし込んでいくというように、今後はより具体的な形で検討をしていく必要があるかと思っております。

白石主査 ありがとうございます。

では、川勝委員。そして、まだ今日御発言いただけていない海老名委員に行きましてから、陰山委員、中嶋委員と行きたいと思っております。皆さん、恐れ入りますが手短にお願いたします。

川勝委員 学力とは何かということで、だれも頭でっかちがいいとは思っていません。スポーツも芸術も大事だというのが共通理解です。スポーツや芸術を併せると、昔は文武両道という言葉がありました。文、武、芸、三道鼎立がキャッチフレーズにするのはいかがでしょう。「道徳」の「徳」は徳育で、「道」については、文は文の道ですね。文章力、読解力を付けるのはとても大事です。武は武士道。これは闘うという意味でとられると具合が悪いですが、芸道、茶道、華道とかいろいろな道がある。文・武・芸の三道鼎立を公教育でしていくことが大事だと思います。

それに関して、先ほど品川委員が、学校を前提にしない教育があっていいと言われた。高校は義務教育ではありませんから、スポーツ、芸術、学問など、高校生活はそれぞれの生徒の得意な分野に進めるようにすればどうでしょうか。

また、高校3年間の就学を高卒資格の前提にしないのではよいのではないかと。高卒認定試験に受かって、高校卒業資格がもらえないのは制度的に問題です。柔軟な対応が必要です。

徳育というのは教えるににくいので、「生き方」科という名称はなかなか面白い。いかに立派に生きるかを子供が考えるようにするのに、分かりやすい言葉ですね。ウェイ・オブ・ライフないしライフ・スタイルですね。「自分にあったスタイルを持ってごらん」ということで、「生き方」という言葉はなかなかいいと思いました。

白石主査 ありがとうございます。

では、海老名委員、お願いします。

海老名委員 子供に徳育を授ける前に、まず親が徳徳を知らなくてはいけないだろうと思うんです。今の親たちは、徳徳を余りにも知らな過ぎています。その中で子供だけが徳育、徳徳の勉強をしると言ってどうなるんでしょうか。親をもっと教育し直さなくてはだめだろうと思います。

特に若い小学校低学年の子供さんを持った親は、何もわかっていないんですから、是非とも親学を学んでほしいなと思います。余りにも知らな過ぎます。これは東京の下町のお母さんたち、お父さんたちを見回すと、本当にそれがよくわかります。是非とも、見ていただきたいと思います。

週休2日制も反対でございます。義家委員がおっしゃったように、土曜日の活用が私はいいいと思います。土曜日に子供たちは時間と体を持て余しています。是非とも土曜日の昔で言う半ドン授業を続けて欲しいなと思います。

もう一つ、子供たちはスポーツをやりたいんです。やりたいんですけれども、時間がない、場所がないんです。ですから、その場所をつくってあげなくてはいけないなと。ですから、学校の体育館を開放するのも結構ですし、いろいろ考えてあげなくてはいけないことはいっぱいあるだろうと思いますけれども、現実には学校自体を考えていないと思います。もう少し考えてほしい。そんなに思いでございます。

白石主査 ありがとうございます。三間と言われるように、空間、時間、仲間でございますね。陰山委員、お願いします。

陰山委員 まず体育については、少し専門的な観点からの知恵を借りた方がいいと思います。

例えば正木健雄先生当たり、日体大の方なんですけれども、1970年代から子供たちの土踏まが形成されないとかいう問題にずっと警鐘を発してきているんですけれども、一時ブームになるんだけれども、すぐに改善されない問題は消えてしまうんです。それでだんだん深刻になってきているんです。

その結果、何が起きているかということ、無理な運動をさせると子供の骨がすぐに折れるんです。ですから、子供たちへの思い切った鍛えるという指導ができない。指導要領はどうなって出てくるかということ、小学校5～6年生で、体づくり運動の1番に体ほぐしの運動というのを聞くんですよ。これは笑えますけれども、これが現実なんです。ですから、鍛えたらいいんだということに、なかなか簡単にならないということも議論していただきたいと思うんです。

学力観については、余り抽象的にならない方がいいと思うんです。恐らく議論をすると、そんなにみんな変わらないと思うんです。今、私はここにも幾つか載せていただきましたけれども、各論としてどうなっているのかということを見ていただいて、こういうものが必要であるということをも具体的に提起していった方が、割と早く合意が得られるのではないかという感じはします。

その中で、私が一番気になっていきますのは、小学校の理科なんですけれども、心の教育をやらなければいけないということで、実は栽培が単元の半分を占めているんです。ですから、春から秋にかけては栽培だけなんです。秋から冬にかけてだけ物理的な事項をやっています。

1～2年生の低学年理科がなくなっていますので、教材数が昭和40年代の4割ぐらいまで減っ

ているんですよ。ですから、全教育課程で心の教育をやるというのはいいんだけど、違う形で入ってきているということも御理解していただいて、全教育課程でやってもいいんだけど、こういう観点でということは必要だろうと思います。

白石主査 ありがとうございます。

では、中嶋委員、お願いします。

中嶋委員 学力については、やはり再生会議としての定義をつくった方がいいのではないかと思います。そのことを議論する中で、皆さんの意思統一というか、言わばみんなが1つの方向を目指すことができれば、一番理想的です。それをやった方がいいので、それはむしろ、白石主査、あるいは小野副主査に原案をつくっていただいて、野依座長、池田座長代理などに諮った上で、それを一遍提案して、皆さんで議論する場があってもいいと思います。

とかくいろいろな議論があり得るし、ここにも既に経団連とか中教審も出していますし、たくさん出ていますから、再生会議としては21世紀の学力とは何か。その将来に向けてということをやってほしいと思います。

その場合に、私の個人的な意見とすれば、やはり学力というと、いわゆる学力が重視されることに対する反発から、すぐに人間力とか人格とか言うんだけど、やはり基礎基本はきちんとできないで何が学力かという問題はありますので、その辺も含めて、それに今まで妥協してしまったところがあると思うんですね。是非、原案をつくっていただきたいと思います。

德育については私も賛成なんですけれども、質問ですが、今、道徳は領域としてやっていますね。小野副主査は少なくとも德育を教科とする場合、週どのくらいの時間を考えていますか。

小野副主査 その教科としては、時間は1時間でもやむを得ないと思うんです。今の道徳の代わりに教科としてやってはどうか。その代わり教科書がきちんとできますから、これはかなり効果的にはなると思います。

中嶋委員 やるなら教科として。この議論の中で、小学校英語についても議論をすると思いますけれども、あれも私自身は、やれるなら教科としてやって、中途半端にやろうとするから、みんな混乱するんですね。

池田委員のおっしゃった情操教育というか、特に音楽で、手前みそになって恐縮ですけども、スズキメソッドについても、あれは単なる音楽だけではなくて規範があるんですよ。

ですから、それをうまく入れることによって、いわゆる音楽教育にしても、小学校の音楽教育などは非常にある意味では従来型の規範とは関係なく、ただ演奏するだけになってしまっていますから、その辺を是非考えていただきたいと思います。

白石主査 ありがとうございます。まだまだ御意見があると思いますが、野依座長で最後にさせていただきます。

野依座長 前にも申し上げましたんですけども、数学とか理科とかそういったものについては、是非、グローバルスタンダードというか、世界ではどういうことを習っているかということをやはりきちんと調べて、それにのっとった教科書をつくっていただきたいと思います。

日本独特のものについては、それぞれお考えいただく必要があろうかと思いますが、それ

をお願いしておきます。

白石主査 ありがとうございます。学力に関しましては、第1分科会だけで検討すべき課題ではございませんので、一度、運営委員会の中でたたき台をつくって、全体会議に諮らせていただくようにしたいと思います。

それでは、最後になりまして申し訳ございません。山谷補佐官、本日の議論をいただきまして、一言お願いしたいと思います。

山谷総理補佐官 どうもありがとうございました。いよいよ教育三法が閣議決定されて、国会に出されていく。衆議院では特別委員会が設置されるという話になりました。最近、多くの国会議員から、教育再生会議の意味が、やっとわかってきたと声をかけられます。これからも、いろいろな議論があると思うけれども、スピードとエネルギーの教育再生会議であると、分かったから、頑張ってもらいたいというような激励をたくさんいただくようになりました。本当にありがとうございます。

総理のお言葉でも、やるべきことはたくさんあるなど。物事を変えていくときには、逆風抵抗もあるだろうけれども、むしろそれをエネルギーにしてという言葉がございましたので、引き続き検討を急ぎたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日の会議の終了後、先ほどの総会の記者ブリーフィングを池田座長代理に、そしてまた、この第1分科会の記者ブリーフィングは白石主査と小野副主査をお願いしたいと思います。

今月3月は、特に各分科会とも第2次報告に向けた議論を活発にお進めいただいたわけですが、4月のスケジュールも相当立て込んでおりますので、よろしくお願いいたします。

第1分科会のスケジュールにつきましては、4月に2回ほど開催させていただく予定ですので、また別途御案内いたします。よろしくお願いいたします。

白石主査 どうもありがとうございました。

中嶋委員 30秒だけ。この間、第3分科会のブリーフィングで、私がやったんだけど、それがどういうふうに出ているかという、要するに陰山委員が慎重論を言うのは当然のことだけれども、それを意見が真二つとか書いてあるんです。本当に困る。

品川委員 確かに先生がおっしゃるとおり、メディアの方にはいろんな方がおられます。これは私が取材を受ける立場になって本当に悲しくなるくらい痛感していることございまして、記者の中にはうーんもうちょっと勉強してよと思わず言いたくなるような方も残念ながらいらっしゃいます。みんながみんなそうではございませんけれども。

白石主査 それでは、これにて閉会をさせていただきます。どうもありがとうございました。